

第6回 分野別推進戦略総合PT議事録

日時：平成20年6月5日（木） 15:02～17:05

場所：内閣府中央合同庁舎第4号館 11階共用第1特別会議室

出席者：相澤益男、薬師寺泰蔵、本庶佑、奥村直樹総合科学技術会議議員、
松澤佑次、倉田毅、小川奎、池上徹彦、西尾章治郎、梶谷文彦、中村道治、中西準子、鈴木基之、安井至、前田正史、久保田弘敏、清水勇委員

1. 開会

2. 議題

(1) 科学技術連携施策群の成果及び今後の課題ー平成19年度までに補完的課題が全て終了した科学技術連携施策群のフォローアップの結果ーについて

(2) 平成19年度「分野別推進戦略」のフォローアップの結果について

(3) 平成20年度の第3期科学技術基本計画における「分野別推進戦略」の中間フォローアップのとりまとめ方針について

(4) その他

3. 閉会

【配付資料】

資料1 科学技術連携施策群の成果及び今後の課題ー平成19年度までに補完的課題が全て終了した科学技術連携施策群のフォローアップの結果ーについて（案）

資料1-1 概要（案）

資料1-2 本文（案）

資料2 平成19年度「分野別推進戦略」のフォローアップの結果について（案）

資料2-1 概要（案）

資料2-2 主な成果（案）

資料2-3 本文（案）

資料3 平成20年度の第3期科学技術基本計画における「分野別推進戦略」の中間フォロー

アップのとりまとめ方針について（案）

【机上参考資料】

- 参考資料 1 - 1 平成 18 年度「分野別推進戦略」のフォローアップ概要[抜粋]
- 参考資料 1 - 2 平成 18 年度「分野別推進戦略」のフォローアップについて[抜粋]
- 参考資料 2 - 1 科学技術連携施策群の成果及び今後の課題と進め方（中間報告概要）
- 参考資料 2 - 2 科学技術連携施策群の成果及び今後の課題と進め方（中間報告）[抜粋]
- 参考資料 3 - 1 革新的技術戦略[概要]
- 参考資料 3 - 2 革新的技術戦略
- 参考資料 4 - 1 環境エネルギー技術革新計画[概要]
- 参考資料 4 - 2 環境エネルギー技術革新計画
- 参考資料 5 - 1 臨床研究の総合的推進に向けた検討（第 1 次とりまとめ）[概要版]
- 参考資料 5 - 2 臨床研究の総合的推進に向けた検討（第 1 次とりまとめ）
- 参考資料 6 - 1 科学技術による地域活性化戦略[概要]
- 参考資料 6 - 2 科学技術による地域活性化戦略
- 参考資料 7 - 1 科学技術外交の強化に向けて[概要]
- 参考資料 7 - 2 科学技術外交の強化に向けて
- 参考資料 8 社会還元加速プロジェクトロードマップ

【議事】

相澤座長 定刻になりましたので、これから第6回分野別推進戦略総合PTを開催させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、議題が3つございます。1つは、「科学技術連携施策群の成果及び今後の課題」ということで、フォローアップでございます。議題の2は、「平成19年度「分野別推進戦略」のフォローアップの結果について」でございます。議題の3が、「平成20年度の第3期科学技術基本計画における「分野別推進戦略」の中間フォローアップのとりまとめ方針について」でございます。

それでは、本日の配布資料について、事務局から確認させていただきます。

事務局

(荒木企画官より配付資料の確認)

○相澤座長 早速、最初の議題に入らせていただきます。

「科学技術連携施策群の成果及び今後の課題」でございますが、平成19年度末までに補完的課題が全て終了した科学技術連携施策群のフォローアップの結果についてでございます。

まず事務局から説明願います。

荒木内閣府企画官

(荒木企画官より資料1-1、1-2について説明)

○相澤座長 早速でございますが、「生命科学の基礎・基盤」から始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局

(重藤参事官より資料1-1について説明)

○相澤座長 コーディネーターの五條堀委員は、今日ご欠席でございますので、本席議員からコメントいただけますでしょうか。

○本庶議員 これは、ライフサイエンスの基盤として極めて重要な課題であり、広い分野にわたるものでありますので、補完的課題として実施してまいりました。この性格は、いわゆる調査研究という形で、どのようにしたら我が国にあるたくさんのデータベースを統合化することが可能かどうか、その実現性について検討するというものでありましたが、基本的には、実現することは不可能ではない、また、やるべきであるという結論でありました。

そこで、ライフPTとしては、もう1年、お金は出さないけれども、具体的にどうしたらよいか、それに対する具体案の作成をお願いして、さらに検討すると。最終的には、これは数年のプロジェクトでやるべきことではなくて、恒常的にやらなければいけないことでありますので、それをどのようにしてやるかというところまで含めた答申を期待しておる、そういう状況でございます。

○相澤座長 ありがとうございます。

ご質問は3課題の説明全部が終わってからお受けしたいというふうに思います。

2番目でございますが、「水素利用／燃料電池」。まず、成瀬企画調査官から。

事務局

(成瀬企画調査官より 資料1-1について説明)

○相澤座長 本田委員が本日ご欠席でございますので、奥村議員からコメントをいただけますでしょうか。

○奥村議員 それでは、私のほうからコメントさせていただきますと、ただいまの資料の最初の目標のところをもう一度ご覧になっていただきますと、この連携施策群の主たるポイントは、この個別政策目標の「燃料電池を世界に先駆け家庭や街に普及する」というところにポイントを置いた連携施策で、したがって、水素の安全性から個別要素技術の開発まで一貫して行う、その普及に当たっての初期段階の環境をつくるということを目的に行っているもので、消防庁を初め5省の連携を行ってきたところでございます。

現在の時点で、いわゆる据え置き型の家庭用の燃料電池が約2,000台、まだまだ少ないんですけれども、個別に普及してきている段階で、今回取り組んできました個別課題、あるいは補

完的課題が、今後の本格的普及に向けて極めて有用な知見が得られたのではないかとということで、それなりの成果があったと認識しております。

ただし、今後もこのような本格普及に向けて、連携施策が必要であるということは認識してございまして、いわゆる分野別のPTで、この仕組みをフォローアップして、さらに検討を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○相澤座長 薬師寺議員から、コメントはございますでしょうか。

○薬師寺議員 いや、特にありません。

○相澤座長 ありがとうございます。

それでは、3番目の「地域科学技術クラスター」に移ります。まず、平下参事官から説明願います。

事務局

(平下参事官 より 資料1-1について説明)

○相澤座長 担当のコーディネーターでございます清水委員から、コメントをお願いいたします。

○清水委員 それでは、コメントを申し上げます。

この3年間の事業のうちで、特に文部科学省の知的クラスター創成事業、これは第2期を迎えて、国際的な競争力のあるクラスター形成ということで、広域化も視野に入れた活動に進展いたしました。また、経済産業省の地域新生コンソーシアムも、いわゆる立ち上げの時期を終わりまして発展期に入り、目に見えるような成果が出てきております。また、農水省の参加によりまして、農水工商という非常に広い枠組みのプロジェクトができてき始めております。

先ほどの参事官のご発表にありましたように、この施策は、イノベーションを推進して、地域の経済活性化を図ることですので、ここが出発点ということになります。今後も先ほど説明のあった「科学技術による地域活性化戦略」に記述されているように、明確なビジョンと、各府省の具体的なアクションプログラムからなるロードマップに沿って目的達成に向けて一層の

努力をしたいと思います。以上です。

○相澤座長 薬師寺議員から、コメントをいただけますか。

○薬師寺議員 地域の科学技術というのは、2つポイントがございまして、日本の全体の科学技術予算の中に、地域の地方公共団体が支出している科学技術予算も入っております。総合科学技術会議としては、地域の科学技術を振興するということをずっとやっておりまして、連携施策群の中でも当然のごとく、各省の連携が必要だということで、清水先生をコーディネーターにお迎えしてやってまいりました。

先ほど、参事官が触れましたように、今度はそれを発展させて、5月の本会議で、ややグローバルな視点も含めました展開を、これから図っていくと。総合科学技術会議全体として地域の科学技術をやっていこう、こういうふうに考えております。

○相澤座長 ありがとうございます。

以上3課題、説明を終了したところでございますので、これからご質問、ご意見を承りたいと思います。どうぞ、池上委員。

○池上委員 まず、質問ということでお願いしたいのですが、最初の生命科学と水素は、テーマを見ますと、生命科学については文科省が主であり、水素については経産省が主であると。省庁連携という点からいいますと、ある意味では、ほかの省庁がマイナーなグループとして入ったという感じですが、その効果というのはあったのでしょうか。本来、ちゃんとそれぞれ担当省庁がしっかりやればよいという話はあると思うのですけれども、むしろそういう不純物が入ったために、非常に活性化したというような話がありますでしょうか。

○相澤座長 不純物というのは、ちょっと穏当な言い方ではないですけれども。

池上委員 いやいや、半導体では不純物は重要でございまして。すみません。

○相澤座長 これはどなたから答えていただきましょうか。どちらからでも結構でございますが、お答えいただける方。

○本庶議員 これは、文科省は確かに大きなリソースを持っておりますが、ここに書いてありますように農水省、経産省、それから、ここにあまり出てきていませんが、実は厚労省の医学的な情報は非常に膨大なものがありまして、これをやはりいかに統合していくかということは、我が国のライフサイエンスにとって非常に大きなもので、これは触媒とか異物というよりは、もうアマルガムにしないとどうしてもいけないという状況でございまして、こういう複数の省庁の参加が不可欠だという事業でございまして。

○相澤座長 水素関係のところはどちらから。では、成瀬政策企画調査官から。

○成瀬政策企画調査官 おっしゃるように、これは経済産業省が、やはりエネルギー政策の中できちんとやっているものでございますが、この目標にある「世界に先駆け家庭や街に普及する」という面で見ますと、低コストとか、それから寿命、そういったものに、やはりまだブレークスルーするものが多く残ってございまして、これを文科省が持っているいろいろな基礎的な研究をきちんと発掘して、それで出口につなげていこうということで、この連携施策群によって、それが可視化できましたし、今後も続けていく非常によい基礎ができたと考えております。

○相澤座長 そのほかのことについて、ご意見等ございますでしょうか。

中村委員。

○中村委員 各連携施策群に共通のように思うのですが、目標に掲げられているところのものが、非常に中・長期的な内容になってございまして、これを連携施策群という有限な期間に、とても達成できなかったのではないかなと思います。

それはそれで、特に何も問題ないのですが、この後、したがって、どういうふうにするのかというのが非常に大事で、やはりせつかくこういうことが始まったわけで、この各々の分野で連携施策群としての連携が、今まで以上に深まるということが大事ですし、やはり何らかのこういうところで取り上げられたものをきちんと物にするという意味でのインセンティブも、働かないかなと期待するわけでございまして。

○相澤座長 先ほど、例えばライフの場合には、本庶議員から、これはあと1年続けて、その

次はどういう仕組みにすべきかを、その間にまとめていきたいというコメントがございました。地域については、先ほど薬師寺議員からもありましたように、総合科学技術会議全体として、これをさらに強力に進めていくという施策が、もう既に打ち出されております。水素／燃料電池は革新技術という形で、これもやはり総合科学技術会議の重点施策の中に、今度は移ってまいります。この3課題については、それぞれ展望が開けているのではないかというふうに考えられます。

○中村委員 どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

○相澤座長 そのほかには、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

ただいまの1番目の議題につきましては、いただきましたご意見は、今お答えする範囲で解消できたというふうに理解させていただきまして、この内容を、次回の基本政策推進専門調査会において議論させていただいて、最終的結論とさせていただきたいと思っております。

それでは、議題2「平成19年度「分野別推進戦略」のフォローアップの結果について」でございまして、まず、事務局から説明願います。

○事務局

(荒木企画官より資料2-1、2-2、2-3について説明)

○相澤座長 ライフサイエンス分野から始めさせていただきます。

初めに、重藤参事官から説明願います。

事務局

(重藤参事官より資料2-1について説明)

○相澤座長 小川委員から、1分程度でよろしくお願いいたします。

○小川委員 私は、この食料・生物生産研究連携施策群の担当でありますけれども、ライフサイエンス分野は、1つから4つの群に新たに起こしていただいたということで、非常にタイミングがよかったと。ライフサイエンス分野というのは、非常に幅広いわけですが、今、

特に今年になりましてから、食料問題というのが非常に世界中で話題になっております。特に、燃料と食料、競合するというような問題があります。それを、ライフサイエンスの技術でどう解決していくかということでもあります。

したがって、その一番可能性のある期待の持てる技術としては、GMO、遺伝子組換え技術を用いた研究をどういうふうに進進していくのかということ、現在、この連携施策群の重要な柱にして、有識者等のヒアリングを中心に検討しているところです。

残念ながら、我が国では、GMOに対する国民理解が十分でなく、そういう研究に対する受容が進んでいないということ、そういうことが背景にあるものですから、研究する側もやや停滞気味になっているのではないかと、この実用化に向けた研究をどう進めていくのかというあたりを中心に、推進方策についてとりまとめをして、提言をまとめられればよいなというふうに思っております。

○相澤座長 倉田委員、お願いいたします。

○倉田委員 新興・再興感染症の連携施策群ですが、補完課題として19年度終了した分では、野鳥が運ぶウイルスということで、今、問題の高病原性鳥インフルエンザウイルス、あるいはもう一つ問題のウエストナイルウイルスが、どのような経路で日本に入ってくるだろうかということで、野鳥に発信機を取りつけまして、環境省、文科省、厚労省、農水省の4省の協力で、その鳥を衛星で追いかけて、どこに飛んでいくか。そうしますと、カムチャツカ半島、シベリア地方、それから韓国、内モンゴル、非常に多方面に飛んで行って、また帰ってきているということが分かりまして、これが先月、先々月の北海道あるいは十和田湖でハクチョウがばたばた死んだのが、韓国で同じ時期に発生していたものと同じウイルスであるということが、遺伝子上分かって、そういうことで、今、世界中を飛び交っているカモその他の野鳥がウイルスを持ってくるということで、それが環境から現地の鳥に、さらに養鶏場とか、あるいはそこにいる水禽、家禽を介してヒトに来るか。日本では、幸いヒトには来ていませんが、これが今、インドネシア、ベトナム、東南アジア地方では、非常に散発的ではありますが、ヒトのケースが出ております。要は、それが問題で、これらの新型ウイルスがパンデミックを起こすのではないかとされています。今、トリ型として動いていますが、それがヒト型に変異すると、昔の大騒ぎになったような、世界中で新型インフルエンザによる汚染が起こり、多数の人が犠牲になるのではないかと想定がされ、政府も一体となって、今、対応策が練られていますが、

その基礎的なデータというのがなかなかつかみにくいので、連携のほうで少しでもデータが出ればということで、鳥のことが大分分かってきましたが、これはぜひ、連携施策群のほうは終わりになるにしても、各関連省庁は、いずれもその後、フォローアップという格好で続けていくことによって、さらに事前、事前に対応ができるのではないかとこのように考えております。

その辺におきましては、各省庁、ぜひご協力いただいでいくことによって、もし起こったとしても犠牲を少なくする、そういうことになるかなと思っています。よろしく申し上げます。

○相澤座長 ありがとうございます。それでは、松澤委員。

○松澤委員 特に、私の受け持った課題は臨床研究・橋渡し研究の推進ということですが、先ほどもお話がありましたように、i P Sなどに象徴されるように、日本の基礎医学は非常に世界的レベルで進んでいるわけでありますけれども、それをベースとした新しい医療の開発とか画期的な薬の開発などによって、社会への還元をするという部分が、必ずしも十分実績を出していないという問題が指摘されています。それはそのベースになる臨床研究推進の体制とか環境がまた不十分で、臨床研究を行う人材も、まだまだ不足している。また、それらの臨床研究を評価する体制も整っていない。既に、各省庁ではそれらの体制強化の取組はなされているわけでありますけれども、これらをさらに大きな拠点化や人材育成システムを作って強化したいということで検討してきました。19年度からの補完事業として、若手臨床研究者の育成というプロジェクトが進んでおりまして、こういうものをモデルとして、特に人材育成をベースとした推進策などについて検討がなされて、その支援体制の強化についての提言をまとめたところでございます。以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。本庶議員からコメントいただけますか。

○本庶議員 今、各委員からご紹介がありましたように、昨年度から特にi P Sの発明によりまして、ライフサイエンス分野は非常に盛り上がりまして、大変活発な活動がありました。それが、臨床研究の推進にも非常に大きな影響を与えて、現在、与党を中心にして新しい枠組みをつくるという、これまで臨床研究ワーキンググループ等で検討してきたことが実行に移される可能性が出てきたということで、大変喜ばしいことだと思っております。

GMOにつきましては、長らくこれが大きな我が国のライフサイエンスのネックでありまし

たが、未だにここが克服できない。ぜひ、3期の間何とかこの問題を解決していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○相澤座長 ありがとうございました。

「情報通信分野」に移ります。大久保参事官から説明願います。

事務局

(大久保参事官より資料2-1について説明)

引き続きまして、今日ご欠席でございます齊藤先生、それから佐藤先生のほうから、連携施策群の関連でコメントをいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

ユビキタスのほうを進めていただいております齊藤座長補佐のほうからは、電子タグの利活用という観点で、これまで多数のプロジェクトを進めてきている。これらはそれぞれの成果、それぞれソリューションを目的としてやっているわけですが、それだけで終わらせるのではなくて、将来ともに活用できるようにモジュール化しておくべきとの考え方でモジュール化の取組を進めている。これらの成果を、やはり将来に生きるためには、このモジュール化し、そのアーキテクチャを明確にするということがポイントで、今、鋭意取り組んでいるところです。その成果を、今年度にはモジュールカタログということで公開できるよう進めておりますので、広く使っていただけるものにしていきたい、というコメントをいただいております。

それから、ロボットのほうを担当いただいております佐藤座長補佐には、ロボット連携群で進めております基盤技術に関して、各省庁が使える基盤となる、プラットフォームと呼んでおりますソフトウェアや、ロボット環境づくりにつきまして、これまで幾つか成果も出てきており、ようやくアウトプットも見えてきたところである。ただ、これらの成果は、実際、使ってみないと問題点が十分分からない。ロボット特有の技術かもしれませんが、そういう特性があるということから、この成果をいろいろな方に知っていただくべく、その周知を進め、より多くの人が使えるようにして行って、その上で改良していくことが不可欠である。そういう観点から、本連携施策群は本年度いっぱい終了いたしますが、終了後も見据えて、そのための体制や予算の手当てについて考えていかなければいけない、というコメントをいただいております。以上でございます。

○相澤座長 それでは、池上委員から、1分でお願いいたします。

○池上委員 全部、言い尽くされているというふうに思います。私のほうからお話するのは、ご案内のとおり、デバイス関係は、日本の産業にとって、非常に重要なわけです。デバイス関係の企業の研究開発の担当の方をお呼びして、いろいろ議論するというような場もございました。

その中で、彼らが、これから先、日本が強くなるためにということで、いろいろな分野の融合が重要だと。いろいろな分野の人が話し合うような場をつくってほしい、この点は前から総合科学技術会議でも指摘しているわけですが、それについて、特に最近強く感じているという意見が出されてきておりました。

それからもう一つは、評価の仕方ですが、企業側の方が言うのは、大学なり、あるいは国研の研究の出口として製品的なものが生まれてくるのですけれども、そのものをすぐ使えと言われても難しい場合が多い。ところが、それを生む途中の過程で生まれてきたいろいろな技術とかプロセスとか、そういったものが実は非常に参考になっているとのことでした。私からは、それをはっきり言って、感謝の意を表してほしいといったのですが、それを言うとTLの金の話になってしまうとのことでした。できたものそのものを直接利用しているのではないのだけれども、研究の途中経過を参考にして生まれたものを、あるいは別の材料を使って成果をあげたとか、何かそういうようなものを評価するような評価システムをつくると、国の施策の成果はもっと正確に評価されるのではないかという感じを持ちました。その辺も、いろいろご検討いただきたいと思います。

あと、全体としては、グリーンという言葉で言い尽くされるのですが、これまではICTによる省エネ化というようなことだったのですが、徐々にICT自身の省エネというような方向に、今、進みつつございます。

それから、共通の問題として、人材育成をどうしたらよいかということについては、継続審議ということになります。今後力を入れていかなければいけないということになっております。以上です。

○相澤座長 西尾委員、お願いいたします。

○西尾委員 私の担当は、情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発ということでございますけ

れども、ご存じのように、今、インターネット上に、超大量のデータが流通しているわけですが、それらを何とかして整理してデータベース化して、検索、解析ができるような技術を開発するということが、経済産業省の情報大航海プロジェクトが、まず立ち上がりました。それと連動して、データベース化されたコンテンツそのものが信頼性のあるものでなくてはならない、あるいは、どのぐらい信頼性があるのかということをはっきり見きわめるということで、総務省の情報の信憑性検証技術等に関するプロジェクトが立ち上がりました。

先ほど来申し上げていますが、ビジネス、学術、教育の分野できっちりと有効利用されるためには、そのエンジンとなるデータベースが高性能なものでないと処理ができないということで、文部科学省のほうで超高性能データベースのプロジェクトが始まりました。これらは、非常に連携しております。

さらに、今、ユビキタスネット社会におきましては、センサー情報というのが、ネットワーク上に、今後、膨大な量、流れる可能性がございまして、そのセンサー情報の社会利用のためのコンテンツ化というのが重要になるということを考え、それを補完的課題として立ち上げました。

今申し上げましたように、この4つのプロジェクトは、非常に連携しているものでございますけれども、定期的なタスクフォースを開催しまして、この各省のプロジェクトのインターフェースをどうとっていくかということ、鋭意詰めていくと同時に、その基盤的な、あるいは共通技術化というのをどう構築していくかということ、強力に進めてきました。また、情報の発信に関しましては、今年1月30日に東京でシンポジウムを開催しまして、部外者あるいは関係者を含めて300名余が参加しまして、特に、アンケート結果で約8割の方から、「参考になった」、「大変参考になった」という回答を得まして、現在、我々の連携施策に関しましては、計画どおり進捗しているものと考えております。以上です。

○相澤座長 それでは、奥村議員からコメントをお願いいたします。

○奥村議員 各担当の委員の方からお話がございまして、申し上げることはないんですが、今日はせっかくですので、もう少し私のほうから補足させていただきますと、この分野は、冒頭、参事官も触れましたように、ある意味での社会インフラ、例えばインターネットですとか情報のセキュリティーが重要ですが、そういう意味の社会のインフラ、あるいはスパコンのように科学のインフラという側面、これらはさらに延長しますと、世界標準、国際標準というところ

にもつながる、そういう視野を持つ部分と、それから一方、特に半導体、ディスプレイに代表されるように、極めて鋭角的な産業競争する世界、そういう2つの異なる性格の領域を、ある意味では包含している分野で、それぞれを伸ばしていく、あるいは政策目的に沿ったように育てていくというミッションが、このPTにはあるわけでございます。

特に、この社会インフラと申しますか、インフラ系について、世界標準、グローバル・スタンダード化にするということについても、私ども、あるいは各省ともに、懸命に努力しているところでございますが、ここは技術的にいいますと、あまりに先端的であるということよりも、先端的であり、かつ、あるアローワンスと申しますか、ある変化に対しても吸収できるだけのロバスト性が要するというような、ある意味では大変難しい課題を超えていかないと勝てないという世界でございまして、今後、この分野が世界的なマーケットにもつながっていきますので、さらに力を入れていく必要がある。

科学のインフラについて、せっかくですのでご紹介しますと、スパコンが重要で本格的な詳細設計に入った段階でございます。本件はこのPTで扱っておりますけれども、その成果の活用は、主にナノテクと、それから生命科学分野で新しいプログラムを開発してございまして、そういった分野で積極的に活用していただくということは、このスパコンの成果になるということ、この機会ですので申し上げたいと思います。

もう1点触れますと、ただいまのこの資料の後ろ側のページで、一番最後の今後の取組の下から2つ目のところにちょっと書いてございますけれども、いわゆる人材育成というのは、どの分野でも言われておりますが、特にこのITの分野では、インド等の急速な伸びと比較しますと、我が方の相対的劣位がより明確になってきており、極めて深刻な状況になっているということで、今後、この分野を、より力を入れて取り組んでいく必要があるというふうに認識してございます。以上、補足させていただきます。

○相澤座長 ありがとうございます。

「環境分野」でございます。原沢参事官から説明願います。

事務局

(原沢参事官より資料2-1について説明)

○相澤座長 それでは、鈴木委員からコメントをいただけますでしょうか。

○鈴木委員 私は、バイオマス連携施策群のお世話をさせていただいていますが、18-19年度で1課題、19-20年度で1課題と、2課題を進めております。1課題は、もう終了いたしました。その課題の中では、特に日本のバイオマスの資源として、やはりアジア戦略を考えていかななくてはならないだろう、こういうようなこともあって、バイオマスとして健全に燃料化を図り、そしてまた我が国で使う、こういうようなことに関するソフトを、そういうところできちんと確立しておこうと。国内でのバイオマスタウンというものも、100カ所以上、実は看板を挙げておりますが、甚だ心もとないものがございまして、そういうところも健全な物質循環とは何かというようなことを判定できるソフトを作成し、これは4月から完成して、皆様にお使いいただくようになっているはずです。

それからもう一つ、19年、20年度で動いておりますのは、一つの地域、これは長野県の一つの小さなまちであります。そこを中心として、いわば地域振興と連携をとったバイオマスの具体的なプラットフォームをつくる。プラットフォームということの意味は、そこへ各省でいろいろな開発された技術を持ってきて、いわば比較検討、試していただくことができる、そういう場をつくるということで、その準備が完成して、現在、動きつつあります。

何よりも、バイオマスというと、先ほど食料との競合というような話も出たんですが、もちろん食料との競合というのは、アメリカのトウモロコシなどでいろいろ問題になっているんですが、日本の場合には農業そのものが壊滅してございまして、それから林産、森林のケアも行き届いていない。

したがって、バイオマスというものを考えるときには、日本の場合には、一体、農業あるいは林産を含めた国全体としてのグランドデザインをどうかくのか、こういうことをきちんと考えていかななくてはならない。これは以前も、ここでしたか、総合科学技術会議で申し上げたつもりではあります。そういう食料も含め、農業、林業等々のグランドデザインをかく場所がないんですね、我が国には。一体それをどうするのか、これをぜひ考えていかななくてはならない。

今、先ほどもご紹介がありましたが、G8絡みで低炭素革命であるとか、いろいろなことが叫ばれてございまして、一体、それでは2050年に、日本の場合には84%、CO₂排出を削減しなければいけないという計算になるんですが、それに向けてバイオマスのエネルギーとして、一体どれくらいを目標に、どういうパスを歩いていくのか。残念ながら、これに関しても、全く十分な検討がされておらず、唯一走っているのは、かつての農水大臣がおっしゃった

600万キロリットルという数字が何となくある。しかしながら、これに関しても、農水省がきちんとフォローしているようにも思えないんですね。

私は、やはりデンブンからのエタノールというよりは、将来的にセルロース、あるいはソフトセルロースを使ったエタノールあるいは燃料の製造が必要になってくる。これに関しては、セルロースの糖化に関しては、アメリカなどでは非常にそれに適合する酵素の開発などが進んでいるんですが、日本は全く立ち遅れている。こういうやはり重要な事実を国家的なプロジェクトにするぐらいのことを、今後、考えていかないと、バイオマスという言葉だけが躍っても仕方がないのではないかという感じをいたしております。

しかしながら、全体的に雰囲気がいよいよ盛り上がっておりますので、今後、このバイオマスをどういうふうに進めてくいか。本当は、総合科学技術会議あたりで、そういう長期戦略をきちんとお出しいただくのがよいのではないかと思うんですが、これは期待させていただくということでもとめておきたいと思います。

しかしながら、社会還元加速プロジェクトのほうで、バイオマスの総合利活用というようなことが動き始めているようでありますので、ちょっと私は、その中身は承知しておらないんですが、そういうところでもいろいろと議論していただけるのではないか、そんなふうに思っております。

○相澤座長 ありがとうございます。それでは、安井委員。

○安井委員 私は、化学物質関係の連携施策群を担当させていただいております。

先ほど、原沢参事官のほうからご報告がございましたように、昨年はEUがREACH規制というのを施行いたしまして、それで世界の化学物質規制に大きな影響を与えているということでございます。

日本にとりまして、EUと違いまして、世界へ様々な工業製品を提供していくこの国にとって、それでよいのかというのは非常に大きな問題でございまして、特に、地球温暖化等の人類にとってより大きなリスクが、資源枯渇もそうですけれども、そういった問題も出てきているという段階では、やはり総合的にリスクを評価した上で、それで化学物質の安全を十分管理するとともに、しっかり活用していくんだというスタンスでもって連携施策群の題名が、お手持ちの資料の下から4行目ぐらいにございますが、非常に長い名前がついた連携施策群となっている次第でございます。

ここで非常に大きな問題は、先ほど本庶委員のほうから、ライフサイエンスの部分でGMOのお話をございましてけれども、やはり化学物質も似たようなところがございまして、メディア等が持っておりますイメージはなかなか怖くて、特に中途半端な知識でもっていろいろと書かれると非常に問題だということでありまして、やはり一般社会に対する人文・社会科学的なアプローチというものの重要性を、この分野でも指摘しているところでございます。

ただ、一般市民から見ますと、今、我が国の化学物質の規制の枠組みというのは非常に分かりにくい。それはなぜかといいますと、やはり省庁間の壁というものがございまして、その壁を十分に理解した上で、全体の枠組みを理解する、これは普通の方にとっては、恐らく不可能に近いと。そんなことがありますものですから、それをいかに分かっていただくかというようなことで、ワークショップ等を開催して、いろいろと努力を続けさせていただいているところでございます。

また、先ほどご紹介がございました環境リーダー育成イニシアチブに関しましても、この分野は、むしろ日本よりアジアにとって重要な分野ではないかと思っておりますので、努力を続けてまいりたいということでございます。

○相澤座長 ありがとうございます。それでは、薬師寺議員からコメントをお願いします。

○薬師寺議員 たまたま、鈴木先生も安井先生も、国連大学の副学長をお務めになった国際的な環境問題の権威でございまして、そのご発言は非常に重要だと私は思っています。科学技術外交を立ち上げたのも、そういう国際的な先生方のご意見を、総合科学技術会議としても真剣に受けとめてございまして、科学技術外交の中で、環境リーダーだけではなくて、先ほど鈴木先生がおっしゃったアジアにおける展開も進めていきたいと思っております。それが第1点です。

それから第2点は、社会科学の分野が重要だとここに書いてありますように、この前のPT委員会の中でも申し上げたんですけれども、我々はハードのいろいろな環境エネルギー技術とか、そういうような問題も扱っておりますけれども、それを動かす上でのメタ議論が欠けています。ですから、そういうメタ議論を、やはりきちんとしていただかなければいけないと。そういう点では、そのPTの中に安井先生とか鈴木先生のほかの先生もいらっしゃる、そういうことが非常に重要だと思います。

バイオマスに関しましては、鈴木先生にやっただきまして、今、長野と宮古島の話を少し触れていただきまして、ありがとうございます。環境モデル都市というのが、現在、動い

ておりますので、そういう中にもバイオマスが入っておりますので、具体化する、予算化するというような方向も、社会還元プロジェクトだけではなくて、そういう方向でもきちんとやっているということでございます。

○相澤座長 ありがとうございます。

本日は、大変、ご発言いただく方が数多いことと、課題がとにかく多いので、あと5課題ございますので、以後のご説明を、でき得る限り短く簡潔にお願いしたいと思います。

まず「ナノテクノロジー・材料分野」です。成瀬政策企画調査官からですが、政策企画調査官の説明も、できるだけ手短かにお願いいたします。

事務局

(成瀬政策企画調査官より資料2-1について説明)

○相澤座長 それでは、ぜひ時間のほうはご協力いただきたいと思います、梶谷委員。

○梶谷委員 承知しました。

私は、連携施策群のナノバイオを担当しております。2課題が終了しまして、3課題がon goingで動いております。テーマは3つありまして、分子イメージング、DDSとナノセンシングでございます。この3つは、三位一体の関係にあり、連携しながら進める必要があります。

府省連携に関しましては、比較的うまくいっていると思うんですけども、連携のビジビリティが高いという点では、先ほどおっしゃったマッチングファンドが外から非常に見えやすいということがあって、社会に見えるよいアウトプットが出ているように思います。

細かいことは省略させていただきますが、イメージング技術として、感度も分解度もかなりよくなっており、要素技術として世界的に優れているものも多々あると思います。しかし、それはプローブと合わさって、初めて世界を制することができるので、両方のタイアップが、今後、非常に大事だろうと思っております。

この分野は、府省連携と、それから医工薬の連携、産官学の連携を密にして推進する必要があるだろうと痛感しております。そして、この間、出席させてもらいましたが、スーパー特区もこの連携にとっては、非常に有効ではないかと期待しています。以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。中西委員。

○中西委員 私は、「責任ある開発と社会受容性」というほうの仕事をしているんですが、ちょっと連携施策群のほうは、出発のときにコーディネーターと主監を分けたために非常にややこしいことになって、なかなか出発できないという状況がありまして、ようやくと少しずつ動き出したというところで、それはまた後日、ご報告しなければいけないと思っておりますが、やはり日本のナノテク、殊に材料としてつくっていくときのナノテクにとっては、今、非常に難しい時期に来ているというふうに思います。それは、米国や、それから欧州などが、非常にたくさん投資してきているところで、日本が必ずしも投資が進まないということで、その大きな原因が安全問題だということです。これは、米国などは**Safety for Success**ということで、少なくとも全ての省庁、DOEとかEPAとかOSHAとかが一緒になって仕事をしていますが、日本の場合には、どうしても日本のナノテク産業を何とかうまく立ち上げるために、安全問題を何とかしようという形での安全問題の取組ができないというところがあると思います。これこそ、本当は連携施策の中でやらなければいけないと思っていまして、非常に責任を感じているんですが、ぜひこれから皆さんのいろいろな協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○相澤座長 ありがとうございます。中村委員。

○中村委員 ナノテク・材料PTの座長補佐を務めております。

私は、昨年から今年にかけて、この分野が世界的にどのようなポジションにあるのかというベンチマークに非常に関心を持って、いろいろな方に協力をお願いしてまいりました。今年初めに、米国、欧州、日本、世界を引っ張っている3地域が一堂に会するINC4という会議が東京でございました。ここでもそういう観点で参加したんですが、1つ、非常に元気づけられたのは、我々が第3期で言ってまいりましたTrueNANOという本当にナノ領域で初めて発現する機能とか、あるいは全く新しい革新的材料、こういうものでピークの高い研究成果を出して、それを産業に結びつける、このコンセプトが世界的に非常に高く評価されているということで、何度か欧米の方々からも、このTrueNANOという言葉が引用されたのが印象的でございまして、1つは自信を持つことができました。やはり、ナノサイエンスをきちんと我が国で進めて、そこから出る革新的な知見、知識というのをベースに、ナノテクノロジーあるいはインダスト

リーを組み立てるといふ、この国全体の長期にわたるイノベーションのシステムというものの重要性を感じたわけでございます。

2点目は、こういう環境、状況でございますので、ナノテクノロジーの分野も環境問題に重点を置いて、環境問題解決のためのナノテクノロジーということに、非常にこれから注力することになる。これは、各国の代表が口をそろえて言ってきたことでございます。今までナノテクノロジーは、いろいろな分野に使える、使えると言つて、現にそういうふうになっておりますが、少しめり張りをつけるとしたら、環境関連の諸課題の解決に貢献するナノテクノロジーということで、当面、投資等も考えるということがよいのかなと思つました。

最後に1点だけですが、今、中西委員からもお話がございました、他国のいろいろな意味の非常に積極的な政策、施策が顕在化しておりますが、1つ、やはり日本でこれから取り上げたいと思うのは、共同研究開発拠点ないしは研究開発のネットワーク化という、研究開発インフラの整備でございます。また、そこでもって分野融合あるいは人材育成を図る、こういうあたりは、ややアメリカ、ヨーロッパに遅れをとってきたかなという危機意識を持っておりまして、ぜひこれは、これからご相談しながら、我が国でも強化したいと思つているところでございます。以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。奥村議員からコメントをお願いいたします。

○奥村議員 この分野は、もともと諸外国に比べて比較的、研究ではリードしていると多くの方々に認められている分野ではありますが、先ほどお話がございましたように、コンセプトの正しさへの国際的理解が進んでいることが確認されたのですけれども、さはさりながら、これからのこの分野の大きな問題というのは、先ほどご紹介のありました、やはり社会の受容性、このあたりの政策をさらに確保する必要があることと、それから、中村委員のほうからご指摘のありましたように、ナノテクはいろいろな分野で効果を発現するある種の基盤技術ですので、いろいろな分野の人が集まって研究開発を実行するというネットワーク、この整備が極めて急務の課題であるというふうに私も認識しております。

○相澤座長 ありがとうございます。

それでは、次は「エネルギー分野」でございます。原沢参事官からお願いします。

事務局

(原沢参事官より資料2-1について説明)

○相澤座長 石谷委員、本田委員はご欠席でございますので、薬師寺議員からコメントをお願いいたします。

○薬師寺議員 今、参事官が申しあげましたように、エネルギーPTを母体にしまして、先般、本会議で環境エネルギー技術革新計画をつくりました。これからは、それを普及させるための制度設計、ソフトウェア、そういう段階に入ると思います。よろしく願いいたします。

○相澤座長 ありがとうございます。

次の分野に移ります。「ものづくり技術分野」でございます。成瀬政策企画調査官、手短にお願いいたします。

事務局

(成瀬政策企画調査官より資料2-1について説明)

○相澤座長 それでは、前田委員、お願いいたします。

○前田委員 それでは、手短というリクエストで、もともと製造技術はその他4分野でございまして、大体、その他のほうに入ってしまうんですが、ものづくりは、今、参事官が申しあげたように、最終製品を扱うという意味で、ほかの分野とはちょっと違ってございまして、最後の最後の、とどのつまり、物を売って何ぼの世界を担っております。それが、競争力を今、問われているというところで、先ほど来、ほかの分野でもお話が出ましたような資源・エネルギーの制約の中で戦っていくという事態になっています。

それで、今、ここに「可視化」という言葉を入れておりますが、まず何をつくっているのか。巨大なシステムから小さな部品まで、これを全部可視化できるようなデジタルエンジニアリングみたいなこと、それから産業構造を見たときに、工業製品だけではなくて、農業製品も含めたものづくりをトータルで考えるべきではないかと。それから、イノベーションを考える上では、国内の規制、あるいは外国での国際標準、あるいは規制へのチャレンジといったことも併

せて考えていかないと、トータルでのものづくりの強みというのはいらないのではないかという
ような議論を座長としながら、今、参事官が説明したような具体的なプロジェクトを進めており
ます。以上です。

○相澤座長 それでは、奥村議員からコメントをお願いいたします。

○奥村議員 もう、つけ加えることはほとんどないんですが、ものづくりといいますと、やや、
従来、匠の世界、あるいは特定技術の専門家というようなイメージでとらえられているんです
が、今、前田委員からありましたように、それだけではなくて、個別の要素技術の間で、ある
いは工程間で設計情報なり有価情報が正しく伝えられているか、又は企業間、たとえば素材産
業から組立産業へ正しく、あるいはより付加価値をつけた形で情報が伝達されているか。その
情報伝達を技術で具現化することによって付加価値を得ている。そういうふうに対象範囲を広
げまして、その範囲を広げた思考の中で浮き上がってくる政策課題を、現在、改めて検討して
いるというのが状況でございます。以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。

「社会基盤分野」に移ります。赤星参事官、お願いします。

事務局

(赤星参事官より資料2-1について説明)

また、本日ご欠席の森地座長補佐からは、今後、特に力を入れるべき事項といたしまして、
社会基盤分野における環境エネルギー問題の対応、特に環境変化への適応策についての取組が、
今後、重要であるといったご意見をいただいております。

簡単ではございますが、以上です。

○相澤座長 それでは、森地委員はただいまご意見のご披露がございましたので、奥村議員か
らコメントをお願いいたします。

○奥村議員 ここは一言。先ほど、参事官が申し上げましたように、国民に一番最新の科学技

術が分かりやすい形で提供できる分野でございますので、早く実証実験に持っていくこと、それから実用化すること、それを基本的な運営方針で進めております。以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。

最後の分野になりましたが、「フロンティア分野」でございます。

赤星参事官から説明願います。

事務局

(赤星参事官より資料2-1について説明。)

○相澤座長 それでは、久保田委員からお願いいたします。

○久保田委員 フロンティア分野の座長補佐を承っております久保田でございます。

今、赤星参事官からお話があったとおりですけれども、フロンティア分野、これもいつも言っているんですが、フロンティアとは何だろうと。ここで言っているフロンティアは、宇宙と海洋を連携させて、それで社会に貢献させるものと、一応、位置づけております。そういう意味で、宇宙からの観測で地球を知る、海洋を知るといようなことが、一つの重点課題になります。

今、第3次の科学技術基本計画の中では、重要課題が15ぐらいあります。戦略重点科学技術は4つほどありまして、国家基幹技術が2つあります。その国家基幹技術の中の 하나가、今言いましたように海洋・地球観測探査計画というのがありまして、これは宇宙から見て地球、海洋を観測探査。これは、それをやって人類に貢献するというような役割を持っております。これが、かなり進んでまいりまして、問題は、膨大なデータの整理とか統合ということはあるんですが、これはやっていけばうまくいけるのではないかと思います。

具体的に、ほかのことにつきましては、赤星参事官が言われていたように、見直すようなものとか、加速するようなものとかがございます。これは、PTの中で議論しているところですが、1つ、やはり課題となってきますのは、環境・エネルギー、これに関連した課題が、今後、増えていくだろう。それについての取組をしていかなければいけない、こういうことが今後の課題であろうということでもあります。以上であります。

○相澤座長 ありがとうございます。

ここにつきましては、私のほうから、1つ、コメントを申し上げておきます。

フロンティアの分野では、結局、大きいことが海洋と宇宙ということでございまして、この2つは、基本法が成立したわけでございます。そこで、その基本法への対応を、今後、どうするかということがございます。

それから、今年度は華々しい成果が見えてきているんですけども、この成果が得られるためには、かなり前からの長期計画に基づいて展開されてきている、その成果が今あらわれてきているということでございます。したがって、これから先の長期計画を真剣に取り組まないと、継続的に成果があるような形に持っていくことが難しくなります。このようなことが、このフロンティアの分野に大きく関わっているということでございます。

それでは、大変駆け足でございましたが、以上で各分野についての説明を終了させていただきます。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。ご意見等も、やはり手短にお願ひしたいというふうに思いますので、どうぞ、どなたからでも結構でございます。どうぞ、西尾委員。

○西尾委員 先ほど、ナノテクノロジー・材料分野で人材育成のことが強調されておりましたけれども、特にナノテクノロジーの場合は非常に融合的な領域でございまして、その人材育成というのは非常に重要だと思っております。先ほど、奥村議員のほうから、情報系に關しましての人材育成もございましたが、そちらに関しては、先導的ITスペシャリストとか、幾つかの拠点化の人材育成の話が進んでおります。私がお伺ひしたいのは、ナノテクでそのような実質的な推進方策は、何か具体的に進んでいるのでしょうかということ、少しお伺ひしたかったということでございます。

○相澤座長 ナノテクについて、どなたか。

○成瀬政策企画調査官 それでは、お答えいたします。

資料の7ページにあります。例えば推進方策について、「人材育成と拠点形成」ということで、これは文科省等が推進しておりますが、全国の大学、独法等が有するもの、それはもちろんハードウェアなんです。そこにやはり人材育成を含めながら推進するというので、そ

れからもう一つの例は、ナノバイオ研究拠点等がありまして、人材育成は、やはり分野が広いので、どういうふうにやるかというのは、今後とも重要な課題だと思っております。

○相澤座長 そのほか、いかがでございましょうか。特にございませんようですので、本日ここに提示させていただきました内容を、次回の基本政策推進専門調査会において議論いただき、最終的なものとさせていただきたいと思えます。ご了承いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

議題の3に移ります。

「平成20年度の第3期科学技術基本計画における「分野別推進戦略」の中間フォローアップのとりまとめ方針について」でございませう。

このフォローアップと申しますのは、中期計画全体についてのフォローアップが、今、始まるところでございませうが、それに歩調を合わせて、分野別の推進戦略についてのフォローアップをこれからどうまとめていくかということでございませう。その進め方について事務局から説明願ひませう。

事務局

(荒木企画官より資料3について説明)

○相澤座長 ただいまの説明のとおりでございませう。

各分野PTで進めていただくことと、この総合PTで全体のまとめをしていくという流れでございませう。ご質問、ご意見ございましたらば、よろしく願ひいたします。どうぞ、池上委員。

○池上委員 総合科学技術会議で私たちがいろいろお手伝ひして評価するのですけれども、その評価というのは、やはり当然のことながら限界があります。その限界という意味は、我々は各省庁の施策に対して評価しているけれども、そこから先は見えないわけだ。あるいは、その先をやってしまうというのは、やり過ぎかもしれない。

ですから、予算の配分するまではよくできているのだけれども、その先どうなっているか、現場がどう動いているかというフォローは、非常に難しいわけだ。それにもかかわらず、評価の数値だけを精緻に上げろという

のは、非常に難しいのですよね。とはいえ、やり方は今のやり方以外にないのかもしれませんが、僕はもう一度、一つの評価全体の流れについて、いろいろご検討いただきたいと思います。

それからもう一つは、いろいろ施策を進めている第3期は、今まで、途中まで来たのですが、うまくいった部分と、影の部分があるわけですね。それも、表に出さなくてもいいですけども、議論していただきたい。例えば、具体的には、あるプロジェクトが切れると、任期つき任用の人が失業状態になるわけです。ポストク問題とも関係していますが、そのような影の部分についても、もし手が打てるのであれば先に打つというようなことを含め、議論していただきたいと思っています。

○相澤座長 初めのほうでご指摘になったことは、ここはあくまでも分野別に各プログラムが進んでいる、その全体評価にはなるわけですが、そこに、もう少し中身に入り込んだ情報が必要であるということでしょうか。

○池上委員 各省庁のプロジェクトを実際に担当して、我々よりもっと詳しくいろいろやっている方がいらっしゃるわけですね。そこと現場の間の関係ではないかと思います。

○相澤座長 もし「こういう情報が必要である」ということであれば、それは十分にここに集約できるかと思いますので、どういう種類のものが必要であるということ具体的に指摘していただければ、実施可能ではないかと思います。

○池上委員 それに対して、私は正直言って、答えを持っておりません。

○相澤座長 分かりました。

○池上委員 いろいろ議論のための何かうまいチャンネルみたいなものをつくるということができるのであるとすれば、それはあるかなと思います。あるいは、全部やるというのは無理なので、幾つかのサンプルを遊撃的に調査するというのがあってもよいのかもしれない。多分、象徴的に何かそういうようなものがあれば、変わるかもしれないということです。

○相澤座長 そのほかいかがでございましょうか。ここにお示ししたのは、あくまでも大筋で

ございますので、こういう流れをとらざるを得ないということを示したにすぎないかと思えます。特にご異議等がございませんようでしたらば、この進め方でやらせていただきたいというふうに思います。

それでは、以上で3つの議題は終了でございます。

そこで、ただいまのご質問にもございましたが、ここでこのフォローアップを進めていくに当たりまして、1つ、お願いしておきたいことがございます。

ただいまご報告いただいた内容は、大体が順調に進捗しているということを基調にしているかと思えます。それから、特に特筆すべきことがあればということで、特筆されるべきことをいろいろとご披露いただきました。

しかし、このフォローアップとも関連して、社会情勢とか科学技術の置かれた環境というのが、非常に早く変化しているわけです。それから、国際的な競争状態というものも、極めて早く変化しております。そういうことに、十分に対応できているのかどうか。そういう中で、国際競争力は増強の方向に本当に進んでいるのだろうか、このところがフォローアップをするときの極めて重要なところであります。そういう状況から、課題として浮き上がってきたことは何なのか。そして、それはこの分野別の推進体制で解決し得ることなのか。あるいは、分野横断的にそういう課題を解決していくべきなのか等々の、少し俯瞰的な立場からのご議論を、各分野のPTでもしていただければというふうに思うわけです。先ほど、鈴木委員から、バイオマス関係のところで特にご指摘がございましたが、そういうようなことも含めて、各分野で進めていただく中で、課題と考えられることがいろいろあるのではないかと思います。これは、第4期に向けて、分野別の推進体制というものをどう見直していくべきなのかということにも関わることでございますので、各分野におけるご意見を、いろいろと集約していただければというふうに思っております。

それでは、以上とさせていただきたいと思えます。事務局からは、何かありますか。

○荒木内閣府企画官 そうしましたら、先ほどご説明しましたように、6月17日に基本政策推進専門調査会がございまして、そこで資料1及び2につきましてご報告させていただきまして、最終的なものとさせていただきたいと思っております。

それから、本日、全く説明しておりませんが、机上配布とさせていただいた資料について、もうご案内かと思えますけれども、「革新的技術戦略」、「環境エネルギー技術革新計画」につきましては、これは本会議で決定され、意見具申をされたものでございます。

「臨床研究の総合的推進に向けた検討」、これにつきましては、先月開催されました専門調査会に報告されたものでございます。

そのほか、「科学技術による地域活性化戦略」、「科学技術外交の強化に向けて」につきましても、それぞれ専門調査会の下に設置されましたワーキングでご議論いただいた上、専門調査会を経て本会議に報告され、決定、意見具申されたものでございます。

それから、参考資料8「社会還元加速プロジェクトロードマップ」につきましても、各々のプロジェクト毎に常勤議員がチームリーダーになっておりますが、各プロジェクト毎のタスクフォースでご議論いただきまして、総合科学技術会議の有識者議員としてとりまとめて、これも5月の本会議に報告させていただいたものでございます。

それから、「革新的技術戦略」でございますけれども、各戦略の中に位置づけられております「革新的技術」の選定等々につきましては、恐らく各分野の方から各先生方に、いろいろとご相談を、多分させていただいているかと思えます。この場をおかりしまして、感謝申し上げます。事務局からは以上でございます。

○相澤座長 それでは、これもちまして本日の総合PTを終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以上